

**令和4年度
食品ロス削減のための商慣習検討ワーキングチーム
加工食品の商慣習に関する検討会**

今年度の実施内容について

令和4年8月4日（木）

事務局：公益財団法人 流通経済研究所

目次

1. 取り組み目標について
2. 調査の実施
 - 納品期限緩和
 - 賞味期限延長・表示大括り化
3. 納品期限緩和に関するセミナー／意見交換会の開催
4. 取り組み企業の公表
5. 商慣習の見直しに関する個別企業との取り組みの実施
6. 汎用センター利用小売業に対する卸売業との連携によるアプローチ
7. 今後の予定

1 取り組み目標について

- 納品期限実施企業率を65%（令和4年度末）とする。（令和3年10月末46.1%）
- 賞味期限表示大括り化実施企業を300社とする。（令和3年10月末223社）
- 納品期限緩和に関するセミナー／意見交換会の動員目標100社
- 商慣習の見直しに関する個別企業との取り組み具体化6社

2 調査の実施

(1) 納品期限緩和等に関する調査

- 目的: 納品期限等の商慣習の見直しの状況と展開拡大に向けた課題を把握する。
- 調査対象業種: スーパー、生協、ドラッグストア、コンビニエンスストア等
 - 商品部責任者または加工食品バイヤー
- 調査内容
 - 納品期限緩和の状況（店舗及び専用物流センター）と課題
 - ・ 調査設計の工夫により、あらためて納品期限見直しが進んでいる状況（全国で46.1%、売上高ベース、令和3年度）やリスクの少なさ、実施意義の大きさに関する啓発を行い、調査を通じた取り組み促進を図る。
 - 販売期限延長の状況と課題
 - フードバンク活用の状況と課題
 - その他の食品ロス削減、SDGs対応、物流改善の取り組み状況と課題
 - 食品ロス削減の取り組み事例
 - ・ 着目すべき事例は追加ヒアリングを行い、他社が活用できるように整理する
- 調査方法・配布数
 - 郵送調査・配布数650社
- 実施期間
 - 8月12日(金)頃発送～9月20日(火)

2 調査の実施

(2) 賞味期限延長・表示大括り化等に関する調査

- 目的:賞味期限延長・表示大括り化の状況と展開拡大に向けた課題を把握する。
- 調査対象業種
 - 清涼飲料(全国清涼飲料連合会会員 約50社)
 - 菓子(全日本菓子協会会員 約400社)
 - 風味調味料(風味調味料協議会会員 約10社)
 - 缶詰・レトルト(日本缶詰びん詰レトルト食品協会会員 約250社)
 - 冷凍食品(日本冷凍食品協会会員 約50社)
 - その他加工食品(約600社)
- 調査内容
 - 賞味期限延長・表示大括り化の実施状況と課題
 - フードバンク等活用の状況と課題
 - 安全係数の設定状況
 - その他の食品ロス削減、SDGs対応、物流改善の取り組み状況と課題
 - 食品ロス削減の取り組み事例
- 調査方法・配布数:郵送調査、配布数1,360社
- 実施期間:8月12日(金)頃発送~9月20日(火)

3 納品期限緩和に関するセミナー／意見交換会の開催

■ タイトル（案）:

**小売業対象 参加無料 食品ロス削減に向けた小売業の取組
——先進事例を学び、これからの方策を考える——**

■ 目的

- 農政局・自治体と連携して食品小売業の参加を得て、納品期限緩和・その他食品ロス削減に関する情報を共有し取り組みを促進する。
- 円滑な見直しの進め方や納品期限緩和のリスク(の低さ)についての考え方を情報共有する。
- 食品ロス削減月間を視野に入れた地域一体的な納品期限見直し推進への検討・調整を行う。

■ 対象:食品小売業実務家

■ 動員目標:計100社(各回25社×4回)

■ 日程:令和4年9～10月、時間:13:30～16:00

■ 会場及び開催形態:東日本、首都圏、中部、西日本 ※Web開催にて調整中

3 納品期限緩和に関するセミナー／意見交換会の開催

■ タイムスケジュール

- 13:30－13:45 農林水産省 情報提供
- 13:45－14:05 流通経済研究所 情報提供
- 14:05－14:30 事例紹介①
- 14:30－14:55 事例紹介②
- 14:55－16:00 意見交換会

■ 事例紹介の内容:

- 納品期限緩和の推進について
- その他の食品ロス削減
- サプライチェーン全体の調達効率化、データ連携、持続可能な物流、脱炭素対応等

■ 事例紹介企業講師

- 株式会社セブン&アイHLDGS. グループ商品戦略本部 調達戦略部
シニアオフィサー 成重 剛 氏
- 生活協同組合コープみらい 商品業務管理部
統括部長 三田 謙二 氏

4 取り組み企業の公表

■ 令和4年10月:郵送調査結果をもとに公表

<公表内容>

- 納品期限緩和（店舗、専用物流センター）の実施/予定内容
- 賞味期限延長の実施（平成24年以降）の実施/予定内容（新規）
- 賞味期限表示の大括り化の実施/予定内容
- フードバンク等活用の実施/予定内容（新規）

■ 令和5年3月:郵送調査回答者にフォローアップをメールで行い公表内容を更新

<公表内容>

- 納品期限緩和（店舗、専用物流センター）の実施/予定内容
- 販売期限延長の実施/予定内容（新規）
 - » 「（賞味期限が90日以上の商品）賞味期限残り1か月よりも賞味期限近くまで販売していること」を公表基準としたいがどうか？
- 賞味期限延長の実施（平成24年以降）の実施/予定内容
- 賞味期限表示の大括り化の実施/予定内容
- フードバンク等活用の実施/予定内容

5 商慣習の見直しに関する個別企業との取り組みの実施

■ 目的

- 商慣習見直しを進めるため、意欲ある事業者と連携して、地域や業種の先行事例となる商慣習見直しの試行的取り組みを行う。

■ 方法

- 調査を通じて、納品期限等の商慣習の見直しに向けた共同研究・プロジェクトの意向を把握する。
- 意向を有する企業と実施計画を策定し、実施する。
- 食品ロス削減推進月間等での情報発信により衆目を集め、それにより参画事業者の動機づけを図る。
- 食品ロス削減効果、消費者評価、従業員意識変容、円滑な実施プロセス等の情報を整理・発信することにより、今後の取り組み拡大につなげる。

■ 実施目標

- 6社での具体化し、年度内に試行的取り組みを1回実施する

6 汎用センター利用小売業に対する卸売業との連携によるアプローチ

■ 目的

- 納品期限緩和に関する情報が行き届いていない中小小売業に対して、納品期限緩和をよびかける情報発信を行う。

■ 方法

- 卸売業と協力して、以下を決定し、実施する。
 - ・ 対象小売業（候補リストは事務局提供）
 - ・ 伝達内容
 - ・ 伝達方法

■ 伝達内容案

- 農林水産省・経済産業省が納品期限の緩和を推奨していること。
- 納品期限緩和により食品ロス削減が期待される一方、緩和しない企業がいると、効果が減少すること。
- 納品期限緩和が全国で46.1%となっていること。
- 納品期限緩和のリスクが十分低いと考えられること。

■ 伝達方法

- 卸売業からの提案・送付
- 事務局からの提案・送付

(特に意見をいただきたい点)

- **納品期限緩和に関するセミナー／意見交換会の開催**
 - どのような情報提供・意見交換が有効か

- **取り組み企業の公表**
 - 賞味期限延長は平成24年を起点として良いか／他に案があるか

- **販売期限延長が、「賞味期限残り1ヶ月より賞味期限に近い」を基準としてよいか**
 - フードバンク等の活用について意見があるか

- **商慣習の見直しに関する個別企業との取り組みの実施**
 - 企業へのアプローチ方法がほかにあるか

- **汎用センター利用小売業に対する卸売業との連携によるアプローチ**
 - 進め方についての意見

- **調査票の内容についてのご意見（納品期限調査、賞味期限調査）**

7 今後の予定

回	時期	検討内容
第1回	令和4年8月4日	<ul style="list-style-type: none">• 今年度の実施内容について• 調査内容・方法について• 食品ロス削減月間の取り組みについて• 今後の予定
第2回	令和4年10月	<ul style="list-style-type: none">• 調査研究の進捗状況と今後の進め方• 商慣習見直しの拡大への対応策の検討
第3回	令和5年2月～3月	<ul style="list-style-type: none">• 成果報告• フォローアップについての報告• 今後の課題と方策のとりまとめ